

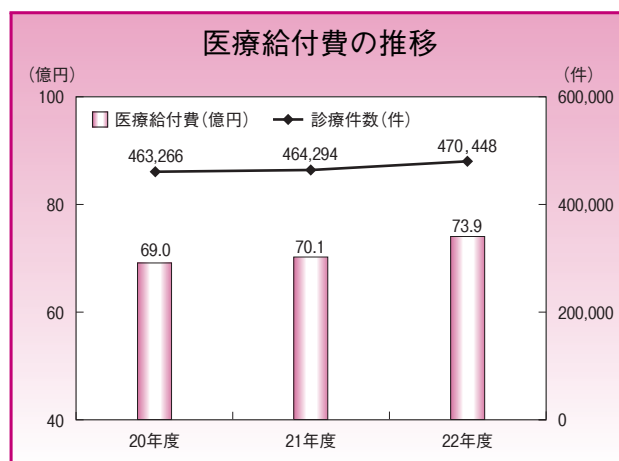
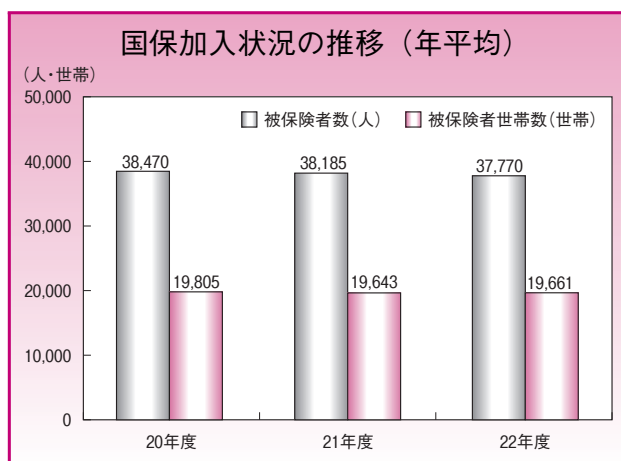
基本施策 3-⑥ 保険・保障制度の充実

(1)国民健康保険制度の健全な運営

現状

国民健康保険は、日本国民が等しく医療を受けられる国民皆保険制度を支える重要な役割を担っています。

しかし、国民健康保険は、高齢者が占める割合が高く、最近の景気動向から非正規雇用者等の被保険者が増加傾向にあります。また、医療技術の高度化や生活習慣病の増加などから医療給付費が増加傾向にあり、国民健康保険の財政運営は厳しさを増しています。



課題

国民健康保険制度の安定運営

目指すべき方向

(1)医療費の適正化

(2)保険財政の健全化

基本施策 目標指標

一人当たりの医療給付費の伸び率 基準値（平成22年度）**4.5%** **DOWN** 目標値（平成28年度）**3.5%**

市民満足度 基準値（平成22年度）**48点** **UP!** 目標値（平成28年度）**58点**

※市民満足度は、「満足している」100点、「やや満足している」75点、「どちらともいえない」50点、「やや不満である」25点、「不満である」0点とした時の全回答者の平均得点

*生活習慣病：糖尿病、脳卒中、心臓病、脂質異常症、高血圧、肥満など生活習慣が主な発症原因であると考えられている疾患の総称。

*特定健康診査・特定保健指導：生活習慣病の前段階である内臓脂肪症候群やその恐れのある人に対して保健指導を行い生活習慣病の発症を予防する事業。

*健康度アップ事業：市内の運動施設やフィットネスクラブにおいて健康度測定と運動指導による健康増進を図る事業。

*診療報酬請求明細書：病院や診療所が医療費の保険者負担分の支払いを公的機関に請求するために発行する書類のこと。レセプトともいう。

具体的な施策

(1)-1 保健事業の推進

生活習慣病*の発症を予防するために、特定健康診査・特定保健指導*を実施するとともに、健康度アップ事業*やスイミング健康教室等の実施により、国民健康保険被保険者の健康づくりを推進します。

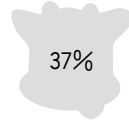
主要事業

特定健康診査・
特定保健指導事業

目標値

特定健康診査受診率

現状(平成22年度)



目標(平成28年度)



(1)-2 医療給付の適正化

医療給付を適正なものにするため、診療報酬請求明細書*の点検を強化するとともに、医療費通知や広報等により重複・多受診の防止や適正受診の啓発に努めます。

主要事業

診療報酬明細書点検事業

目標値

国民健康保険被保険者
一人当りの財政効果額

現状(平成22年度)



目標(平成28年度)



(2)-1 保険税の適正賦課

適正な保険税を賦課するため、居所が不明になっている国民健康保険被保険者の追跡調査や異動届が未届になっている被保険者への勧奨通知を行い、資格審査の適正化に努めます。

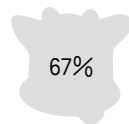
主要事業

保険税の適正賦課

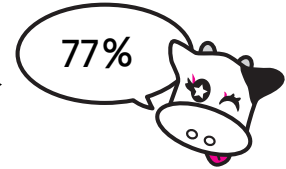
目標値

異動届未申請者処理率

現状(平成22年度)



目標(平成28年度)



(2)-2 収納率の向上

口座振替やコンビニエンスストアでの納付制度を推進し、収納率の向上に努めます。

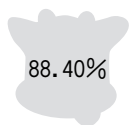
主要事業

徴収事務

目標値

国民健康保険税現年度収納率

現状(平成22年度)



目標(平成28年度)



自然と共生する
まちづくり

快適で潤いのある
まちづくり

健やかに安心して暮らせる
まちづくり

安全で便利な
まちづくり

活力を創出する
まちづくり

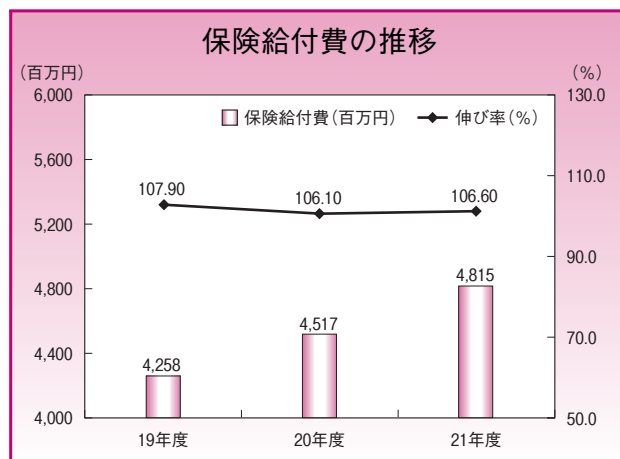
豊かな心と文化を育む
まちづくり

創意と協働による
まちづくり

(2)介護保険サービスの充実と健全な運営

現状

高齢化が進行するなか、要支援・要介護高齢者や認知症高齢者等が増加し、介護サービスを必要とする高齢者が増加しています。



課題

高齢者が、住み慣れた地域で自分らしくいきいきと自立した生活を続けることができるようなサービス基盤の計画的な整備とサービスの質の管理

制度の安定的な運営

目指すべき方向

(1)介護保険サービスの充実

(2)保険財政の健全化

基本施策 目標指標

市民満足度

基準値（平成22年度）

48点



目標値（平成28年度）

58点

※市民満足度は、「満足している」100点、「やや満足している」75点、「どちらともいえない」50点、「やや不満である」25点、「不満である」0点とした時の全回答者の平均得点

具体的な施策

(1)-1 計画的なサービス基盤の整備

介護サービスの利用状況や必要量の将来推計等をもとに、計画的なサービス基盤の整備に努めます。

主要事業 地域密着型サービス事業所整備等事業

目標値 地域密着型サービス事業所数

現状(平成22年度)

目標(平成28年度)



(1)-2 サービスの質の向上

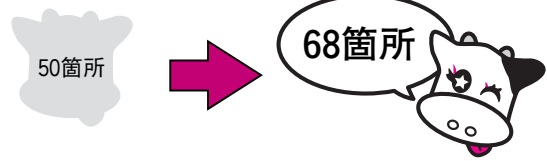
施設・事業所の実地指導等のほか、介護サービス相談員派遣事業により、介護サービスの質の向上に努めます。

主要事業 介護サービス相談員派遣事業

目標値 派遣先施設・事業所の数

現状(平成22年度)

目標(平成28年度)



(2)-1 給付の適正化

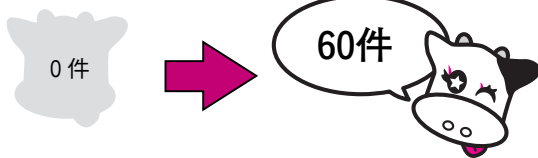
適切な介護サービスを確保するため、適正な要介護認定、ケアプラン*の点検、介護給付費通知等により給付の適正化に努めます。

主要事業 介護給付等費用適正化事業

目標値 ケアプランの点検数

現状(平成22年度)

目標(平成28年度)



(2)-2 適正保険料の決定と収納率の向上

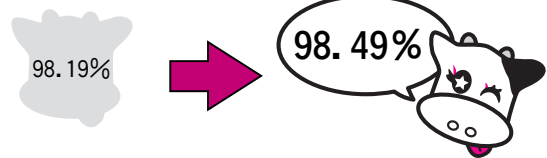
介護給付費の推計等をもとに適正な保険料を決定するとともに、口座振替やコンビニエンスストアでの納付を促進し、収納率の向上に努めます。

主要事業 徴収事務(再掲)

目標値 介護保険料現年度収納率

現状(平成22年度)

目標(平成28年度)



■個別計画……高齢者福祉計画

(第5期：平成24年度～平成26年度、第6期：平成27年度～平成29年度)

*ケアプラン：要支援・要介護に認定された人が、自分らしくできる限り自立した暮らしができるよう、心身の状態や生活環境等を把握して、課題を明らかにし、さらに、本人や家族の希望を踏まえて、利用する介護サービスの種類や内容を定めた「介護サービス利用計画」のこと。

自然と共生する
まちづくり

快適で潤いのある
まちづくり

健やかに安心して暮らせる
まちづくり

安全で便利な
まちづくり

活力を創出する
まちづくり

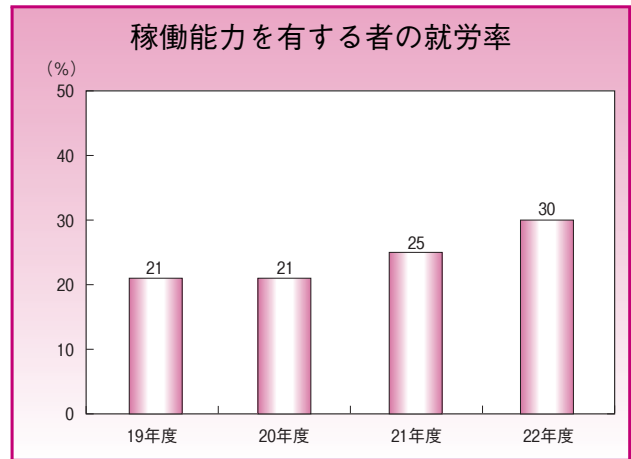
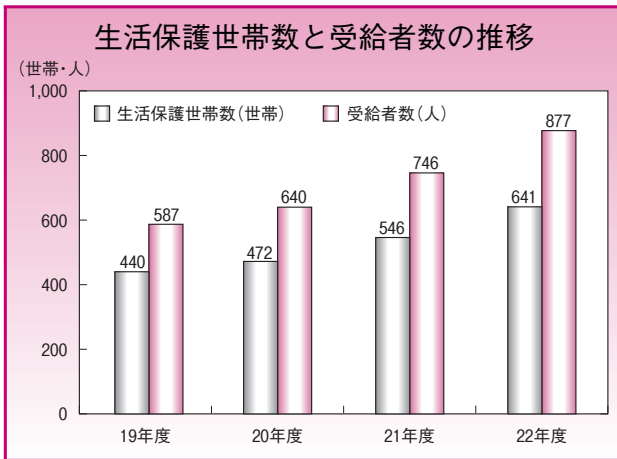
豊かな心と文化を育む
まちづくり

創意と協働による
まちづくり

(3)生活相談体制の充実と生活保護制度の的確な運用

現状

少子高齢化や核家族化の進行により、高齢者のみの世帯が増加しています。また、経済情勢の急激な変化によって、中高年者ばかりでなく若年者からの生活困窮の相談も増加しています。



課題

相談件数の増加と相談内容の多様化への対応

被保護者の就労による自立支援

目指すべき方向

(1)福祉全般に関する総合相談窓口の充実

(2)生活保護制度の的確な運用

基本施策 目標指標

稼働能力を有する者の就労率

基準値(平成22年度)
30%



目標値(平成28年度)
60%

市民満足度

基準値(平成22年度)
48点



目標値(平成28年度)
58点

※市民満足度は、「満足している」100点、「やや満足している」75点、「どちらともいえない」50点、「やや不満である」25点、「不満である」0点とした時の全回答者の平均得点

具体的な施策

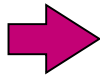
(1)-1 専門面接相談員の設置

安心して生活相談を行えるよう、福祉や労働等の制度に精通した面接相談員を設置します。

主要事業 生活保護費給付事業

目標値 相談員設置数

現状(平成22年度)



目標(平成28年度)



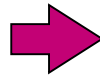
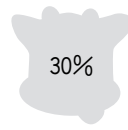
(2)-1 自立支援の推進

就労による自立を促すため、各種就労支援プログラムを提供することにより、ハローワークと連携して、生活保護受給者の就労活動を支援します。

主要事業 生活保護費給付事業(再掲)

目標値 稼働能力を有する者の就労率

現状(平成22年度)



目標(平成28年度)



(2)-2 資格審査の徹底

適正な生活保護を実施するため、生活保護受給者の収入や資産調査、扶養義務者への調査を定期的に行います。

主要事業 生活保護費給付事業(再掲)

自然と共生する
まちづくり

快適で潤いのある
まちづくり

健やかに安心して暮らせる
まちづくり

安全で便利な
まちづくり

活力を創出する
まちづくり

豊かな心と文化を育む
まちづくり

創意と協働による
まちづくり